「全国アイメイト(盲導犬)使用者へのアンケート調査 2020」報告書

2020.3.27

公益財団法人アイメイト協会

1. 調査概要

1)調査の趣旨

- ・「障害者差別解消法」(正式名称:「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)の 施行(2016年4月1日)を踏まえ、同法の理念である差別の解消と障害者と健常者の「対 話」に寄与することを目指し、毎年3月に実施(5回目)。
- ・法の施行から約4年を迎えようという時期に、全国で活躍するアイメイト使用者の生の声を集め、広く世間に伝えることにより、共生社会へさらに一歩近づき、障害者と健常者がともに、より暮らしやすい社会に発展していくことを目指す。

【不当な差別を禁止する「障害者差別解消法」】

- ・「障害者差別解消法」は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、 相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差 別の解消を推進することを目的としています。
- ・同法では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある 人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。例え ば、盲導犬を理由とした入店拒否は、車いすや補装具などの障害に関することを理由に して区別や排除、制限をすることと同様、障害者に不利な結果をもたらす差別となりま す。
- ・「合理的配慮の提供」とは?

同法では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。

2)調査方法、期間

- ・選択式によるアンケート調査 (電子メール/郵送 (墨字・点字・音声 CD))
- · 設問数:計8問
- ・対象:全国の現役アイメイト使用者 202 名
- ·調査期間:2020年2月10日(月)~3月10日(火)
- ・調査会社:株式会社ユニ・プランニング

3)回答数

・回収アンケート数:92

·有効回答数:92 (男 43、女 49)

2. 集計について

1)集計の方法

- ・設問に対して回答内容が合致しなかったり、選択数が適切でない場合は、無回答として扱いました。
- ・今回は、回答が自由記述となる設問はありません。

2) 順序の変更

・調査報告書の作成にあたって、質問/回答の順序を変更しました。

3)集計表の表記

・回答数がゼロの場合、空欄表示としている場合があります。

4) 比率について

- ・比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
- ・従って、比率の合計が100にならない場合があります。

5) 複数回答設問の比率について

- ・複数回答設問については、有効回答数(92)を母数として比率を算出しています。
- ・「ある」と答えた方のみの設問については、「ある」と答えた人数(57)を母数として比率を 算出しています。
- ・比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
- ・従って、比率の合計が100を越える場合があります。

3. 設問一覧(計8問)

- Q1. 2016 年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されました。差別の解消や社会啓発が促進され、アイメイト(盲導犬)の入店拒否や乗車拒否が無くなり、そして、お互いを尊重する共生社会の実現が期待されています。現在、施行から約 4 年が経過しようとしていますが、こうした目標はどの程度達成されていると思いますか?(いずれか一つを選択)
 - ①達成されていると思う。
 - ②どちらかと言えば、達成されていると思う。
 - ③施行前より良くはなっているが、まだ取り組みが足りないと思う。
 - ④施行前と変化は感じられない。もっと積極的な取り組みが必要だと思う。
- Q2. あなたは、法律施行後の4年目にあたる2019年4月1日から現在(2020年2月)までの期間に、同法が禁止している差別的な扱い(入店拒否など)に遭ったことがありますか? (※いずれか一つを選択)
 - ①ある
 - ②ない
- Q3. 上記(Q2)の質問に「ある」と答えた方のみにお尋ねします。その中で、入店拒否にあったのは、いつ、どんな相手によるもので、その場所はどこでしたか? (いずれも複数選択可)
 - 1) いつ?

- 2) どんな相手?
 - ①飲食店(居酒屋、喫茶店含む) ②宿泊施設(ホテル・旅館) ③日帰り温泉、入浴施設
 - ④タクシー(運転手) ⑤バス ⑥飛行機 ⑦通行人 (利用客や電車の乗客を含む)
 - ⑧会社・事務所 ⑨商業施設(物販) ⑩スーパー、コンビニ(食品を扱う商業施設)
 - ⑪コンサート、美術館、博物館、映画館 ⑫公共の施設(図書館、公民館など) ⑬病院
 - ④遊園地、レジャー施設 ⑤スポーツ施設、カラオケ店 ⑥結婚式場 ⑰お墓や寺院など⑥その他(その他の内容を記入:
- 3) どこで?
 - ①自宅の周辺 ②初めて行った場所 ③何度も通っているところ ④旅行先

)

- ⑤勤務先もしくはその周辺 ⑥路上 ⑦電車内、駅構内 ⑧施設の入り口
- ⑨施設の外 ⑩施設の中
- ⑪その他(その他の内容を記入:
- Q4. 入店拒否に遭った際、どのような対応をしましたか? (複数選択可)
 - ①理解を得るため、その場で説明した。
 - ②アイメイトの様子を見てもらった (おとなしくて、迷惑をかけないことを実際に見せた)。
 - ③ 1 人で考えて対処した。
 - ④役所等に相談した。
 - ⑤障害者団体に相談した。

	⑥本社や本部へ電話した(商業施設やレストランチェーンなど)。
	⑦家族や友人に相談した。
	⑧アイメイト使用者(先輩、仲間)に相談した。
	⑨アイメイト協会に相談した。
	⑩その場はだまって引き下がったが、後日、電話などで状況を説明(抗議)した。
	⑪だまって引き下がり、特にアクションは起こしていない。
	迎その他(その他の内容を記入:)
Q5.	上記(Q4)の対応の結果、どのような結論(対応)となりましたか?(複数選択可)
	①入れるようになった。
	②入れなかった。
	③人だけが入れると言われた
	(犬は外で待機、もしくはヘルパーと訪問するように言われた)。
	④謝罪の言葉があった。
	⑤謝罪の言葉は無かった。
	⑥先方が主張する考え(理由)を言われた。
	(その内容を記入:)
	⑦その他(その他の内容を記入:)
Q6.	入店拒否に遭った店舗や施設には、その後も訪問していますか?(いずれか一つを選択)
	①気持ちを切り替え、普通に訪問している。(理解を得て、対応も良くなった。)
	②気分は悪いが、行く必要があるので訪問している。
	③訪問するつもりはあるが、まだ、訪問していない。
	④訪問する気にならないので、訪問していない。
	⑤ その他(その他の内容を記入:)
Q7.	「東京オリンピック・パラリンピック 2020」後のレガシーを見据え、東京都が掲げる8つ
	のテーマの中に「多様性を尊重する共生社会づくり」という言葉があります。世界で初め
	て 2 回目の夏季パラリンピックを開催する都市として、障害のある人もない人も互いに
	尊重し、支えあう共生社会を実現するために、「オリパラ」後も引き続き注力していくべ
	きことは何だと思いますか? 最も必要と思われるものを、以下の選択肢から3つ選んで
	ください。
	①障害者アスリートへの支援
	②障害者スポーツの競技団体への支援
	③障害者スポーツ大会への支援
	④障害者がスポーツに親しむための環境整備
	⑤都市や街づくりにおけるより一層のバリアフリー化
	⑥心のバリアフリーのさらなる浸透
	⑦教育を通じた障害者への理解促進

⑧障害者の就労支援の強化

⑩障害者の積極的な社会参加

⑪その他(その他の内容を記入:

⑨健常者と障害者がともに楽しめる場や機会の創出

)

Q8. 最後に、お名前、年齢、性別、職業、居住地域やアイメイト歴などを教えてください。
1) お名前:
2) 年齢: ①20 歳未満 ②20 歳代 ③30 歳代 ④40 歳代
⑤50 歳代 ⑥60 歳代 ⑦70 歳代 ⑧80 歳以上
(いずれか1つを選択)
3) 性別:①男性 / ②女性 / ③その他 / ④回答しない (いずれか1つを選択)
4) ご職業:①三療/マッサージ・指圧・鍼 ②会社員/団体職員 ③自営業 ④教員、講師
⑤公務員 ⑥主婦 ⑦無職 ⑧自由業、その他 (いずれか1つを選択)
5) 居住地域(都道府県のみで結構です):
6) 現在のアイメイトは、何頭目ですか?
①1 頭目 ②2 頭目 ③3 頭目 ④4 頭目 ⑤5 頭目
⑥6 頭目 ⑦7 頭目 (いずれか1つを選択)
7) アイメイトの使用歴は?
①4 年未満 ②4 年以上~10 年未満 ③10 年以上~20 年未満
④20 年以上~30 年未満⑤30 年以上~40 年未満⑥40 年以上
(いずれか1つを選択)
8) ①中途 / ②先天 (いずれか1つを選択)

1. アイメイト(盲導犬)を理由とした「入店拒否」の経験

1)「障害者差別解消法」施行から4年目にも拘わらず、いまだに6割以上が入店拒否を経験

- ・法律の施行から4年目にあたる2019年4月1日から2020年2月までの期間に、アイメイト (盲導犬)を理由に入店拒否などの差別的な扱いを受けた人は、全体の62.0% (57人) にのぼった。
- ・同じ質問への調査結果をさかのぼって見ると(回答者及び回答者数は異なる)、2017 年 3 月 が 62.0% (75 人)、2018 年 3 月は 63.0% (75 人)、2019 年 3 月は 52.9% (45 人) であった。 オリパラ 2020 を前に改善されていくことが期待されたが、今回 62.0%という結果となり、 状況がほとんど改善していない様子がうかがえる。

【表 1. 入店拒否の経験】

■なたは、法律施行後の4年目にあたる2019年4月1日から現在(2020年2月)までの期間に、同法が禁止している差別的な扱い(入店拒否など)に遭ったことがありますか? (いずれか一つを選択)

	人数	比率 (%)
ある	57	62.0%
ない	33	35. 9%
無回答	2	2.2%
合計	92	101%

2) 入店拒否トップは、昨年に引き続き「飲食店(居酒屋、喫茶店含む)」(77.2%)

次いで、「宿泊施設(ホテル、旅館)」(26.3%)、「タクシー(運転手)」(21.1%)、「スーパー、コンビニ(食品を扱う商業施設)」、(12.3%)「病院」(12.3%)と続く

- ・上記の質問に「ある」と答えた方のうち、入店拒否を受けた場所で最も多かったのは、「飲食店(居酒屋、喫茶店含む)」(44人、77.2%)。「ある」と答えた人のうち約8割もの使用者が飲食店での入店拒否を経験している。次点の「宿泊施設(ホテル、旅館)」は15人(26.3%)であり、「飲食店(居酒屋、喫茶店含む)」での被害が圧倒的に多い。
- ・3 番目に多かったのは「タクシー(運転手)」(12 人、21.1%)、さらに「スーパー、コンビニ (食品を扱う商業施設)」(7 人、12.3%)、「病院」(7 人、12.3%))と続く。
- 「その他」に挙げられた具体名として、『救急車』『試験会場』『城』という回答があった。

3) 入店拒否に遭った場所は、「初めて行った場所」(32人、56.1%) が最多

一方で「自宅の周辺」が2番目に多く、日常的に接する環境にも無理解が残る

・入店拒否に遭った場所については、「初めて行った場所」(32人、56.1%)が最も多く、3番目の「旅行先」(14人、24.6%)とともに、視覚障害者やアイメイト(盲導犬)と日常的に接していない場合に無理解な扱いを受けることが多いことがうかがえる。社会全体への周知という点で、まだまだ徹底されていない現状がうかがえる。

・一方で、「自宅の周辺」(20人、35.1%)が2番目に多いというのも悲しい結果である。昨年までと同様に、「何度も通っているところ」(6人、10.5%)や「勤務先もしくはその周辺」(3人、5.3%)といった回答もあり、日常的に接する機会のあるところで被害に遭った例があるというのは、法の精神を周知し、広く理解させるという点でまだまだ課題が残る結果と言える。

4) 入店拒否は、期間中のすべての時期に発生。一人の人が何度も被害に遭うケースも

- ・対象期間(2019年4月~2020年2月)のすべての時期で入店拒否が発生。特定のシーズンが 多いなどの偏りも見られず、いまだに"いつでも発生している"という状況がうかがえる。
- ・上記の質問で「ある」と答えた人が57人だったの対して、「入店拒否」に遭った時期の合計が97(表2)と大きいことも特徴。一人の使用者が何度も被害を受けていることになる(平均1.7回)。
- ■上記(Q2)の質問に「ある」と答えた方のみにお尋ねします。その中で、入店拒否にあったのは、いつ、どんな相手によるもので、その場所はどこでしたか?(いずれも複数回答可)

【表 2. 「入店拒否」に遭った時期】

	人数	比率 (%)
2019年4月	11	19.3%
2019年5月	10	17. 5%
2019年6月	11	19.3%
2019年7月	8	14.0%
2019年8月	9	15.8%
2019年9月	6	10.5%
2019年10月	4	7.0%
2019年11月	8	14.0%
2019年12月	11	19.3%
2020年1月	2	3.5%
2020年2月	7	12. 3%
時期不明	8	14.0%
無回答	2	3.5%
合計	97	170.0%

【表 3. 「入店拒否」をした相手】

	人数	比率 (%)
飲食店 (居酒屋、喫茶店含む)	44	77. 2%
宿泊施設 (ホテル・旅館)	15	26. 3%
タクシー (運転手)	12	21.1%
スーパー、コンビニ(食品を扱う商業施設)	7	12. 3%
病院	7	12. 3%
日帰り温泉、入浴施設	5	8.8%
商業施設 (物販)	5	8.8%
スポーツ施設、カラオケ店	4	7.0%
通行人(利用客や電車の乗客を含む)	3	5. 3%
バス	1	1.8%
公共の施設 (図書館、公民館など)	1	1.8%
遊園地、レジャー施設	1	1.8%
結婚式場	1	1.8%
お墓や寺院など	1	1.8%
飛行機	0	0.0%
会社・事務所	0	0.0%
コンサート、美術館、博物館、映画館	0	0.0%
その他	3	5. 3%
合	計 110	193. 4%

【表 4. 「入店拒否」に遭った場所】

	人数	比率 (%)
初めて行った場所	32	56. 1%
自宅の周辺	20	35. 1%
旅行先	14	24. 6%
施設の入り口	9	15. 8%
何度も通っているところ	6	10. 5%
電車内、駅構内	4	7.0%
施設の中	4	7.0%
勤務先もしくはその周辺	3	5. 3%
路上	2	3. 5%
施設の外	2	3. 5%
その他	4	7.0%
	100	175. 4%

^{※「}電車、駅構内」は、事業者ではなく、他の乗客らの行為を含む。

2.「障害者差別解消法」が施行され、社会はどのように変わったか

1) 法の理念と目的達成に向け、「さらなる取り組み」を求める声が8割以上に

- ・「障害者差別解消法」の施行後、法が目指す目標はどの程度達成されたかの問いに、「施行前より良くはなっているが、まだ取り組みが足りないと思う」との回答が最も多く、60人(65.2%)だった。
- ・2 番目に多い回答は「施行前と変化は感じられない。もっと積極的な取り組みが必要だと思う」で15人(16.3%)だった。
- ・両回答を合計すると、8割を超える75人(81.5%)の使用者が「さらなる取り組み」を求めており、これまでに引き続き、法が目指す目標達成に向けてまだまだ社会全体として取り組みが必要という結果となった。
- ・一方で、「どちらかと言えば、達成されていると思う」(14人、15.2%)、「達成されていると 思う」(3人、3.3%)という意見もあった。

【表 5. 法施行による社会の変化】

■2016年4月より「障害者差別解消法」が施行されました。差別の解消や社会啓発が促進され、アイメイト(盲導犬)の入店拒否や乗車拒否が無くなり、そして、お互いを尊重する共生社会の実現が期待されています。現在、施行から約3年が経過しようとしていますが、こうした目標はどの程度達成されていると思いますか?(いずれか一つを選択)

		人数	比率 (%)
施行前より良くはなっているが、		60	65. 2%
まだ取り組みが足りないと思う。			
施行前と変化は感じられない。		15	16. 3%
もっと積極的な取り組みが必要だと思う。			
どちらかと言えば、達成されていると思う。		14	15. 2%
達成されていると思う。		3	3. 3%
	合計	92	100%

3. 入店拒否に遭った場合、どのように対応しているか

1) 入店拒否に遭った際の対応としては、「理解を得るため、その場で説明」が最多(44人、77.2%)

- ・入店拒否に遭った際の対応としては、「理解を得るため、その場で説明」が最も多く、44 人 (77.2%) と8割近くの使用者がその場で理解を求めて説明を尽くしている。
- ・次いで、「だまって引き下がり、特にアクションは起こしていない」が 15 人 (26.3%)。 さらに、「アイメイトの様子を見てもらった」「役所等に相談した」「本社や本部へ電話した」「その場はだまって引き下がったが、後日、電話などで状況を説明(抗議)した」がいずれも 12 人 (21.1%)であった。

【表 6. 差別への対応】

■入店拒否などの被害に遭った際、どのような対応をしましたか? (複数選択可)

	人数	比率 (%)
理解を得るため、その場で説明した。	44	77. 2%
だまって引き下がり、特にアクションは起こしていない。	15	26. 3%
アイメイトの様子を見てもらった (おとなしくて、迷惑をかけないことを実際に見せた)。	12	21. 1%
役所等に相談した。	12	21.1%
本社や本部へ電話した(商業施設やレストランチェーンなど)。	12	21.1%
その場はだまって引き下がったが、後日、電話などで状況を説明(抗議)した。	12	21.1%
家族や友人に相談した。	9	15.8%
アイメイト使用者(先輩、仲間)に相談した。	6	10. 5%
1人で考えて対処した。	4	7.0%
障害者団体に相談した。	3	5. 3%
アイメイト協会に相談した。	2	3. 5%
その他	8	14.0%
合計	139	244. 0%

2)対応の結果、「入れなかった」が47.4%と最多。一方で、「入れるようになった」も38.6%

- ・店への対応の結果、「入れなかった」(27人、47.4%)が最多を占めた。
- ・「入れるようになった」も 22 人 (38.6%) と 2 番目に多い。しかし、昨年までの傾向を見ると、「入れるようになった」と答えた人が、2017 年は 44.0% (33 人) だったものが、2018 年は 50.7% (38 人)、2019 年は 60.0% (27 人) となっており、徐々に改善の傾向があるように期待されていただけに、残念な結果になったと言える。
- ・また、店側が誤りを認め、「謝罪の言葉があった」は17人(29.8%)だった。
- ・一方で、「謝罪の言葉は無かった」(16人、28.1%) や、「先方が主張する考え(理由)を言われた」(20人、35.1%)など、店側の認識が間違っているにもかかわらず結果として無理解なままのケースも多く残っていた。

・「先方が主張する考え」としては、次のような回答があったが、いずれも法律が示す「正当な 理由」には当たらない。

【初めてのことに対する拒否反応】

『前例がない』

【他の客への配慮】

『犬のアレルギー等がある人がいるため』

『犬嫌いな人もいますし、アレルギーの人もいますのでお引き取りください。ほかのお店を探してください』 『犬毛アレルギーと犬きらいのお客様がいるかもしれません。』

『完全予約制で、私たちの予約の前に、犬が苦手なお客様の予約が入っていて、そのお客様も大事なので断るわけには行かないので、今回は申し訳ない。』

『アイメイトを一人にするとこわがる人がいる。トラブルがあると会社が対応できない』

【他の使用者での経験】

『以前に盲導大連れの人を受け入れて嫌な思いをした』『以前、盲導犬を受け入れた際にトラブルがあった』 『以前盲導犬を受け入れた際に、トラブルがあったため、受け入れないことにした』

『以前盲導犬とで入店したときに、犬が苦手なお客様がいて、騒ぎになって大変だったことと、居酒屋内が狭い ためお断りしたい』

【飲食関係のため】

『自分は犬が好きだが飲食店なのでダメ』 『食料品を扱っているから動物は入れない』 『犬だから』 『飲食店ですから動物はお断りしています。アイメイトはよく知っていますが、お店の考え方です』

『当店は盲導犬であっても他の補助犬であっても、すべての犬は入れません。厚労省に伝えてもらってもよいです。 そういった勉強をするつもりもありません。』

【スペースなど】

『店が狭いのでアイメイトを待たせるスペースがない』『待機する場所がない』

【その他】

『動物園内で飼育している動物に影響が出る。過去に動物が死亡した例があると言われた。 (明確な根拠がない と認めてはいる。) 』

『盲導犬であっても宗教上の理由から、社務所等建物への立ち入りを拒否する。 盲導犬同伴での魔除けも拒否する』

・「その他」には、『「いまは混んでいるので」と別の理由に変えて断られた』という回答もあった。

【表 7. 店への対応の結果】

■上記(Q4)の対応の結果、どのような結論(対応)となりましたか?(複数選択可)

	人数	比率 (%)
入れなかった。	27	47. 4%
入れるようになった。	22	38. 6%
先方が主張する考え(理由)を言われた。	20	35. 1%
謝罪の言葉があった。	17	29. 8%
謝罪の言葉は無かった。	16	28. 1%
人だけが入れると言われた(犬は外で待機、もしくはヘルパーと訪問するように言われた)。	13	22. 8%
その他	9	15. 8%
合計	124	217. 6%

3)入店拒否に遭った店には「訪問する気にならないので、訪問していない」が最多(37人、64.9%)

- ・店への再訪については、「訪問する気にならないので、訪問していない (37 人、64.9%)」が 圧倒的に多かった。
- ・次いで、「気持ちを切り替え、普通に訪問している(理解を得て、対応も良くなった)」と「訪問するつもりはあるが、まだ、訪問していない」がいずれも(6人、10.5%)」。
- ・その他としては、『他にもあるので、あえて行っていない (スーパー)』『通常、この乗り場からは乗車できている (タクシー)』といった回答もあった。

【表 8. 入店拒否のその後】

■入店拒否などに遭った店舗や施設には、その後も訪問していますか?(いずれか一つを選択)

	人数	比率 (%)
訪問する気にならないので、訪問していない。	37	64. 9%
気持ちを切り替え、普通に訪問している。 (理解を得て、対応も良くなった。)	6	10.5%
訪問するつもりはあるが、まだ、訪問していない。	6	10. 5%
気分は悪いが、行く必要があるので訪問している。	1	1. 8%
その他	5	8.8%
無回答	2	3. 5%
合計	57	100%

4. 「東京オリンピック・パラリンピック」後に向けて

1)「東京オリパラ」後に最も必要なことは、「教育を通じた障害者への理解促進」(41人、44.6%)

- ・「東京オリパラ」後に向けて必要なこととしては、ハード面の整備である「都市や街づくりに おけるより一層のバリアフリー化」をおさえて、「教育を通じた障害者への理解促進」が最多 (41人、44.6%)となった。
- ・次いで、「都市や街づくりにおけるより一層のバリアフリー化」(38人、41.3%)、「心のバリアフリーのさらなる浸透」(36人、39.1%)、「障害者がスポーツに親しむための環境整備」(35人、38.0%)、「健常者と障害者がともに楽しめる場や機会の創出」(30人、32.6%)、「障害者の積極的な社会参加」(28人、30.4%)、「障害者の就労支援の強化」(22人、23.9%)と続いた。
- ・その他としては、『盲導犬や他の補助犬への理解を広げる。海外には様々な犬種の補助犬がいることを知らせる』『障害者・健常者という言葉を使って区別するのではなく、皆ができない部分とできる部分があるという考え方が広まると素敵だと思います』といった回答もあった。

【表 9. 「東京オリパラ」後に向けて】

■「東京オリンピック・パラリンピック 2020」後のレガシーを見据え、東京都が掲げる 8 つのテーマの中に「多様性を尊重する共生社会づくり」という言葉があります。世界で初めて 2 回目の夏季パラリンピックを開催する都市として、障害のある人もない人も互いに尊重し、支えあう共生社会を実現するために、「オリパラ」後も引き続き注力していくべきことは何だと思いますか?最も必要と思われるものを、以下の選択肢から 3 つ選んでください。

	人数	比率 (%)
教育を通じた障害者への理解促進	41	44. 6%
都市や街づくりにおけるより一層のバリアフリー化	38	41.3%
心のバリアフリーのさらなる浸透	36	39. 1%
障害者がスポーツに親しむための環境整備	35	38.0%
健常者と障害者がともに楽しめる場や機会の創出	30	32. 6%
障害者の積極的な社会参加	28	30. 4%
障害者の就労支援の強化	22	23. 9%
障害者アスリートへの支援	12	13.0%
障害者スポーツの競技団体への支援	12	13.0%
障害者スポーツ大会への支援	7	7.6%
その他	3	3. 3%
無回答	4	12. 5%
合計	268	299. 3%

5. 回答者の分布(基本項目等)

1)居住地域(都道府県)

・居住地域(都道府県)は、北は北海道から南は鹿児島県まで全国23都府県から回答が集まった。

【表 10. 居住地域(都道府県)】

北海道地方	北海道
東北地方	福島県
関東地方	茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部地方	新潟県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
近畿地方	滋賀県、大阪府
中国地方	岡山県
四国地方	愛媛県、高知県
九州地方	宮崎県、佐賀県、鹿児島県

2) 男女比

・男女比は、ほぼ半々であった。

【表 11. 性別】

性別	男性	女性	合計	
人数	43	49	92	
比率 (%)	46. 7%	53. 3%	100%	

3) アイメイト使用歴(年数/頭数)

- ・アイメイト使用歴(年数)は、「10年以上20年未満」が最も多く41人(44.6%)。次いで、「4年以上10年未満(17人)」「20年以上30年未満(14人)」と続く。
- ・アイメイトの頭数は、「2 頭目」が最も多く 34 人 (37.0%)。次いで、「3 頭目 (21 人)」「1 頭目 (18 人)」と続く。
- ・「40年以上」の使用者が5人いるが、彼らは、盲導犬に関する法整備などが未発達だった1970年代からの使用者であり、より開かれた社会を築くために協会や支援者とともに理解を訴えてきた方たちである。

【表 12. アイメイト使用歴 (年数)】

	4年未満	4年以上	10年以上	20年以上	30年以上	40年以上	合計
		10年未満	20年未満	30年未満	40年未満		
人数	6	17	41	14	9	5	92
比率(%)	6.5%	18. 5%	44.6%	15. 2%	9.8%	5. 4%	100%

【表 13. アイメイト使用歴 (頭数)】

	1頭目	2頭目	3頭目	4頭目	5頭目	6頭目	無回答	合計
人数	18	34	21	8	8	2	1	92
比率(%)	19. 6%	37.0%	22. 8%	8.7%	8.7%	2.2%	1.1%	100. 1%

4)年齢層

・年齢層は60歳代が最も多く、29.3%を占めている。次いで、70歳代が26.1%、50歳代が20.7%、40歳代が16.3%となっている。

【表 14. 年齢】

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答	合計
人数	0	1	3	15	19	27	24	2	1	92
比率(%)	0%	1.1%	3.3%	16.3%	20. 7%	29. 3%	26.1%	2.2%	1.1%	100. 1%

5) 障害の時期(中途/先天)

・先天と中途の別では、「中途」が66.3%となっている。

【表 15. 中途/先天】

	中途	先天	無回答	合計
人数	61	23	8	92
比率(%)	66. 3%	25.0%	8.7%	100%

6) 職業

・職業は、「三療/マッサージ・指圧・鍼」が最も多く 27 人 (29.3%)。次いで、「無職 (22 人、23.9%)」「会社員/団体職員 (12 人、13.0%)」「公務員 (6 人、6.5%)」「主婦 (6 人、6.5%)」と続く。

【表 16. 職業】

職業	人数	比率	
三療/マッサージ・指圧・鍼	27	29. 3%	
無職	22	23. 9%	
会社員/団体職員	12	13.0%	
公務員	6	6. 5%	
主婦	6	6. 5%	
自営業	4	4.3%	
教員、講師	3	3.3%	
自由業、その他	10	10.9%	
無回答	2	2. 2%	
合計	92	99. 9%	

以上